

鎌ケ谷市行財政改革推進プラン(平成28年度～平成32年度)(案) に対するパブリックコメント(意見募集)の実施について

1 意見募集の内容

「鎌ケ谷市行財政改革推進プラン(平成28年度～平成32年度)(案)」についての意見

2 趣旨

鎌ケ谷市では、平成15年度に「鎌ケ谷市行財政改革推進計画(かまがや行革アクションプラン100)」を策定して以降、3度にわたり行財政改革における計画を策定し、全庁的な推進に努めてきました。

この間、組織の大幅なスリム化(市長部局の数を6部から4部)、職員数の削減(約80人)などの組織や定員管理の適正化を行うとともに、施設の指定管理者制度の導入やPFIによる学校給食センターの建替えなど民間委託を推進し、徹底した行財政改革に取り組んできました。

本市の財政状況(平成26年度末)は、国の法律で定められている財政健全化判断比率において早期健全化基準未滿であり、また、今後5年間は、財源不足は生じないという推計結果から、市の財政状況は現時点で健全であるといえます。

しかし、今後、人口減少や少子高齢化に伴う税収減や扶助費増大、新京成線連続立体交差事業をはじめとした都市基盤整備等による公債費増大が予想されることから、まちづくりのために財源を確保していく必要があります。

このような認識のもと、新たに平成28年度から平成32年度までの計画「鎌ケ谷市行財政改革推進プラン(平成28年度～平成32年度)」を策定するものです。

策定にあたり、本計画(案)に対する、市民の皆さまからのご意見を募集いたします。

3 募集期間

平成27年12月24日(木)～平成28年1月22日(金)

※持参及びFAX、電子メールによるご意見は、1月22日(金)必着。

4 閲覧方法

- (1) 鎌ケ谷市ホームページ
- (2) 総務企画部企画財政課企画政策室(本庁舎3階)
- (3) 情報公開コーナー
- (4) 市内公共施設(まなびいプラザ、学習センター(各公民館)、図書館、各コミュニティセンター)

5 意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者名）を明記の上、次のいずれかの方法でお願いします。なお、提出する書類については、任意としております。

(1) 郵送の場合

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

鎌ヶ谷市役所 企画財政課企画政策室 宛

(2) 持参の場合 鎌ヶ谷市役所3階 企画財政課企画政策室へ

(3) FAXの場合 047-445-1400

(4) 電子メールの場合 kikakuseisaku@city.kamagaya.chiba.jp

※ 電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントとなりません
のでご注意ください。

6 意見の取扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて市のホームページで公表する予定です。

ただし、募集の趣旨と直接関係の無いご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。

また、ご意見をいただいた方への個別回答はいたしませんので、あらかじめご承知ください。

7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市 総務企画部 企画財政課企画政策室

電話：047-445-1141（代表） 内線343